

佐世保市スポーツ大会出場奨励金 Q & A

Q. 九州大会や全国大会であれば、どのような大会でも対象になるのでしょうか？

A. 奨励金交付基準に記載しているとおり、対象となる大会は権威ある大会としており、次の大会になります。

①（公財）日本スポーツ協会及びその加盟団体が主催する大会

②原則、予選となる大会を経て出場する大会

③大会主旨が、交流目的でない大会

④選抜で出場する大会

※次のような大会は対象外になります。

- ・出場者の交流、親睦、レクリエーション目的の大会
- ・単一の職域団体を対象として開催される大会

Q. 予選はなく、年間成績の結果で上位大会へ出場する場合は対象になりますか？

A. 年間大会成績が優秀であり、選抜されて上位大会へ出場する場合は対象となります。

Q. 奨励金の申請は、大会出場後でいいのでしょうか？

A. 大会出場後に、交付申請書及び申請書記載の添付書類をご提出ください。

※令和5年度までは大会出場前の申請と、大会出場後の実績報告書（領収書添付）の提出が必要でしたが、令和6年度からは事務の簡素化のため1回の申請に変更しています。

Q. 大会出場に要した経費の領収書の提出は必要でしょうか？

A. 領収書の提出は不要です。

※令和6年度からは領収書の提出は不要となりました。

Q. 団体戦で九州大会に出場した際に奨励金をもらった場合、別大会の個人戦で九州大会に出場した時は、対象になるのでしょうか？

A. 1回もらっている場合は対象になりません。交付回数は、同一年度につき個人又は団体において1回となります。あくまでも、その個人が1回しかもらえないことになります。

Q. 九州大会に出場した際に奨励金をもらった場合、全国大会に出場した時は、対象になるのでしょうか？

A. 1回もらっている場合は対象になりません。同年度に複数の全国大会（国民体育大会及び指定大会を除く。）、九州大会に出場した場合は、いずれか1回の交付となります。

Q. 奨励金の申請は、大会終了後、いつまでに提出しなければならないという期限はあるのでしょうか？

A. 大会が開催された年度内（3月末まで）に申請をお願いします。

Q. 団体種目で九州大会等に出場する場合は、全員が交付対象になるのでしょうか？

A. 団体種目の交付額は、
スタメン人数 + 1名 + 監督コーチ（2名まで）の合計人数を上限としています。
※スタメン人数は試合開始時の人数です。

(例) ソフトボールの場合：9名 + 1名 + 2名まで＝12名が上限

Q. 参加者実績名簿（様式第2号）は、大会に参加した全員を記入するのでしょうか？

A. 参加した全員をご記入ください。

Q. 大会の成績結果が分かる書類は、トーナメント表でもいいのでしょうか？

A. トーナメント表やリーグ戦表などで、初戦からの成績結果が分かる書類の提出をお願いします。

Q. 市内在住ですが、市外の学校又は市外のチームに所属し、九州大会等へ出場する場合は対象になりますか？

A. 市民（本市に住民票がある）であれば対象になります。

Q. 市外在住ですが、市内の学校又は市内のチームに所属し九州大会等へ出場する場合は対象になりますか？

A. 本市に住民票がない場合は対象外になります。

ご不明な点がございましたら、担当課までお問い合わせください。

【問合せ先】

文化スポーツ部スポーツ振興課

T E L 0956-24-1111（内線 3138）